

日本共産党の浜田よしゆきです。ただいま議題となっております、議案9件について、第13号議案「平成27年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」及び、第15号議案「平成27年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」について反対し、他の議案に賛成する立場から討論を行います。

まず、第13号議案について述べます。

反対の第一の理由は、暴走する安倍政権に追随し、推進する態度をとってきたからです。

その一つが、昨年9月に安倍内閣が強行可決した安保法制（戦争法）の具体化・発動が行われようとしているもとの、「安全保障は国の専権事項」として、国に何も物を言わないことです。とりわけ、米軍レーダー基地所属の米兵・軍属が自衛隊福知山駐屯地で射撃訓練を行う計画については、第2の米軍基地が作られようとしている大問題であり、地元住民から、騒音や流れ弾にたいする不安の声が出されていますが、知事は、「防衛省から説明を伺っていきたい」と述べるだけで、住民の不安にこたえていません。

二つには、原発再稼働と老朽原発の運転延長に、きっぱり反対しないことです。原発再稼働についての知事の態度は、「国民の安心・安全を第一に、地域協議会を通じて、これからも説明と慎重な対応を強く求めていきたい」と述べるにとどまっています。地震列島と言われる日本に、安全な原発などありえないし、初めて実施された広域避難訓練を通じて、避難計画に実効性がないことも明らかになりました。京都府は、原発の再稼働にきっぱり反対すべきです。

また、原子力規制委員会は、運転開始から40年を超える老朽原発である高浜原発1、2号機、美浜原発3号機の運転延長を認めましたが、知事は、代表質問の答弁で、「老朽原発は原則廃炉にすべき」と述べつつ、「原子力規制長や関西電力の説明を受けたが、納得できる状況ではないので、文書による質問を行っている」と述べるに留まり、反対を表明しませんでした。

三つには、すでに破たんが明確なアベノミクスに追随していることです。安倍内閣は、大型公共事業へのばらまき、消費税増税と社会保障の大改悪、TPP協定の批准など、大企業優先の経済対策であるアベノミクスをさらに進めようとしています。知事は、「消費税の増税や大企業の負担のあり方については、経済状況と社会保障や教育・子育ての財源確保とのバランスなど、総合的な観点から考えていく必要がある」と、アベノミクスに追随する姿勢です。

反対の第二の理由は、深刻な京都経済を根本的に打開する経済対策になっていないことです。

今年4月～6月期の国内総生産（GDP）でも、個人消費は伸び悩み、企業の設備投資は減少しています。毎年12月に発表される税務統計では、資本金10億円以上の大企業は4年でV字回復、一方、資本金5千万円以下の企業は60%、それ以下の企業は70%を超える企業が、この10年で赤字決算のままです。そういう深刻な現状のもとで、本府で

は、99.8%をしめる中小企業への支援が求められていますが、国の「地方創生」の「目玉」とされる新型交付金の活用は、観光とベンチャー、新産業が中心となっている、伝統地場産業への支援では、イベント事業には多額の予算を投入しながら、匠の事業費は年々減らされている、商店街支援では、一部の元気な商店街だけの支援にとどまっている、など、きわめて不十分です。しかも、中小企業団体の育成に重要な役割を果たしてきた中小企業会館を廃館し、建設される経済センターに中小企業団体が入ることになっていますが、家賃が2倍になるのは問題です。

京都経済に重大な影響を与える TPP をめぐっては、SBS の仕組みが機能していない疑惑が明らかになったもとの、国の試算を前提にした京都米への影響の試算を見直そうとしていません。

雇用対策では、本府は「正規雇用3万人」を目標に掲げ、平成27年度は9900人の正規雇用を拡大したとしていますが、不安定で賃金も低い限定正社員が含まれています。本府の少子化対策基本計画骨子案のなかでも、事実上、限定正社員をを推奨しています。

反対の第三の理由は、福祉の増進という自治体本来の役割を果たしておらず、府民の切実な暮らしの願いにこたえていないからです。

介護保険については、要支援1、2の方々を介護保険からはずし、市町村の新総合事業に移行する期限が迫っていますが、少なくない自治体で基準緩和型を見送るなど、矛盾が出ているのに、あくまでも推進しようとしています。介護職員の処遇改善は、国に要望するだけで、府独自に、賃金の引き上げへの支援を行おうとしていません。

国民健康保険については、高すぎて払えない国保料・国保税の引き下げの願いにこたえず、一部負担金減免制度については、生活保護基準以下という基準を示しており、利用しにくい制度になりかねません。

深刻な「子どもの貧困」対策では、府民の願いである、子どもの医療費の月3千円負担の撤廃、中学校給食への支援、第三子以降の保育料無償化の所得制限の撤廃について、知事総括質疑で、「ナショナルミニマムとして国に要望している」「市町村の要望を国に取り次いでいる」などと答弁し、府民の願いにこたえようとしていません。

日本では学生の半数以上が貸与制の奨学金を借り、卒業時には数百万円もの借金を背負って社会に出ていかなければなりません。多くの学生がアルバイトのため学ぶ時間を奪われ、違法・無法な働き方を強いる「ブラックバイト」の被害も絶えません。そういうもとの、給付型奨学金制度を求める世論と運動におされて、政府・与党のなかで給付性奨学金制度の検討が始まったことは重要です。しかし、対象になる学生を「低所得世帯」とし、高校での「成績」などで厳しく限定しようとしており、これではお金の心配なく学ぶことはとても困難です。そういうもとの、すべての学生が安心して学べるように、府独自の支援制度が必要ですが、そうした要望にこたえていません。

反対の第四の理由は、生徒減少を口実に、府立高校の再編・統廃合を強行しようとしていることです。

北部地域における府立高校の再編・統廃合計画については、地元の保護者や住民から、批判や不安の声が相次いでいます。京丹後市議会でも、与謝野町議会でも、「地域住民の声をしっかりと聞くこと」「保護者や住民にいていねいな説明を行うこと」などを求める意見書が可決されました。府教育委員会が開催した公聴会や保護者説明会では、「丹後では、

小中学校の統廃合で地域から子どもの姿が見えなくなった。高校も統廃合されたら地域がさらに寂れる」「今でも遠距離通学で通学費の負担も大変。地元で普通科のある高校を」などの声が寄せられています。そして、府教育委員会が行った保護者へのアンケートの結果ですら、「本校を継続してほしい」という意見が1249名で一番多く、府教育委員会が実施しようとしている学舎制を希望する意見は、その半分の653名で一番少なかったではありませんか。こうした声に応じて、今回の府立高校の再編・統廃合計画は、白紙撤回すべきです。

反対の第五の理由は、府民や現場の声を聞かずに府政運営を進めていることです。

一つは、亀岡のスタジアム建設問題です。環境保全専門家会議からアユモドキの生息が保証できないとの提言を受けて、JR亀岡駅北側の区画整理事業用地に建設予定地を変更しましたが、当地は浸水常襲地で、元京都大学防災研究所所長の今本博建京都大学名誉教授は「計画地を変更しても、どちらも川の中。・・・遊水地開発に行政が突破口を作ることとは問題だ」と厳しく指摘されています。また、環境大臣の意見で、アユモドキの保全上、地下水の涵養が必要と指摘されているにもかかわらず、地下水の調査が終わらないうちに杭打ち工法による実施設計を発注していることは重大です。さらに、予算の執行という点では、旧予定地での建設を前提にした実施設計費と建設費の債務負担行為について、建設用地を変更したのに、そのまま執行するのは問題です。

二つは、新総合資料館の建設をめぐる問題です。新総合資料館は、「京都に関する資料を収集・保存・提供する拠点」という役割を果たす施設です。しかし、施設整備では、見た目を優先して総ガラス張りの構造にしたことによって、電動書庫を減らすなど、資料館本来の施設整備にしわ寄せされています。また、決算特別委員会の現地調査では、地震時のガラス飛散対策や防音対策、ガラス張りによる視線の遮蔽性、ふきぬけの落下防止策など、多くの課題があることも、明らかになりました。

三つは、本来、自治体が責任をもってやるべき福祉の分野にまで、公募型プロポーザルによる随意契約で、民間委託をしていること、その一方で、土木事務所の技術職員の削減などによって、府民公募型事業の901件が先送りされていることです。

以上によって、第13号議案には、反対です。

次に第15号議案についてです。受水7市3町から施設のダウンサイジング等の要望書が出されていましたが、依然として高い水道料金の要因となっている過大な受水市町への供給水量の見直しを行わず、過大な建設負担水量の押しつけが続いており、反対です。

なお、第22号議案「平成28年度京都府一般会計補正予算」については、賛成するものですが、一言申し上げます。

今回の補正予算は、28兆1千億円の経済対策に基づく、国の補正予算を受けたものです。アベノミクスが始まって3年。今月発表された日銀短観では、大企業製造業の業況判断は2期連続の横ばい、非製造業は悪化したことが明らかになりました。この間発表されている様々な経済指標でも、8月の家計の消費支出は実質で1年近く落ち込みが続いており、完全失業率も半年ぶりに悪化しています。どこから見ても、大企業がもうけを増やせば消

費も雇用も改善するという安倍政権の「アベノミクス」の破綻は明白です。今回の国の補正予算は、安倍政権が自らの経済政策を何とか取り繕うために、大型の公共事業を中心に更なるバラマキに走ったものでしかありません。

提案された本府の補正予算案は、防災対策など必要な部分が多く賛成するものですが、いくつか指摘、要望しておきます。国道 24 号線の拡幅事業の国直轄負担金については、大津・城陽間の新名神高速道路建設にともなうものであり、問題があると考えます。また、「子どものための地域連携事業費」については、国が学童保育の切り捨てを狙って、学び教室との一体化を進めていますが、本府の事業がそうした流れにつながらないように求めておきます。さらに、「女性の働く環境づくり支援事業費」は、一般事業主行動計画の策定支援という事ですが、支援例として「在宅勤務導入」が上げられているように、国が進める「働き方改革」の名の下に、長時間労働、過労死を深刻にする裁量労働制を押し付けることが無いように求めます。最後に「保育人材活躍サポート事業費」ですが、保育士の人材確保を進めるには、処遇改善こそ必要であることを指摘しておきます。

地域経済の再生、府民のいのち・暮らしを守る、という地方自治体本来の役割に立ち返り、国の経済政策や社会保障政策などの抜本的な転換を求めて、討論を終わります。